



令和元年度(令和2年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

●職種、人員、受験資格及び試験期日

職種	採用予定 人員	受験資格	第1次試験日	
事務職	4名 程度	平成5年4月2日以降に生まれた方で、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方		
事務職 (土木·建築)	1名 程度	平成元年4月2日以降に生まれた方で、土木課程又は建築課程 を専攻し、大学、短大又は高専を卒業又は来春卒業見込みの方	7月28日(日)	
保育士及び 幼稚園教諭	4名 程度	平成5年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭 免許の両方を有するか来春取得見込みの方		

- ※短大には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上かつ1,600時間以上の授 業の履修を義務付けているものを含みます。
- 受付期間 6月3日(月)~14日(金)
- 受付時間 月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分まで

(正午~午後1時までを除く。)

申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。 ●申込方法

[6月14日(金)午後5時15分必着]

※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。

試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課(北館3階)で直接受け取るか、市ホーム ページからダウンロードしてください。

● 試験内容

職種 試 験 内容 事務職 教養試験、論文試験及び適性検査 事務職(土木・建築)

教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査 保育士及び幼稚園教諭

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験を行います。

●申込·問合せ 清須市役所 企画部 人事秘書課(清須市役所北館3階)

> 〒452-8569 清須市須ケ口1238番地 ☎052-400-2911(内線3012·3050)



美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。 まつりでは、歴史を誇る5輌の山車が美濃路沿いを練り歩き、勇壮 な山車とともに山車の上で舞うからくり人形が見どころです。

き 6月8日(土)・9日(日) ところ 美濃路沿道

※8日(土)には、庄内川河川敷で花火を打ち上げます。荒天中止の場 合、翌日順延は行いません。

※詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご 参照ください。

美濃路まつり会場の歩行者一方通行の実施について





今年も花火打ち上げ時の美濃路一部 区間の一方通行を実施し、加えて花火終 了後の名鉄二ツ杁駅からみずとぴぁ庄内 までの道路の一方通行を行います。

また、花火会場(庄内川水防センター) には、交通安全上、自転車でのご来場は 控えていただきますようお願いします。

近隣の皆さまには、ご不便をおかけし ますがご協力をお願いします。

■問合せ 産業課(南館3階)



12月7日(土)に開催される「第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会~愛知駅伝~ | の清須市代 表選手候補を次のとおり募集します。

【募集内容】

集 小学生(男·女)、中学生(男·女)、ジュニア<高校生>(男·女) 一般(男·女)、40歳以上(男女不問)

資 格 市内にお住まいの方(県内の小·中·高校生は保護者の住まいが市内であること。)

応募期日 6月21日(金)まで

■申込・問合せ スポーツ課(南館1階)

市議会の議会構成

れました。 が開催されました。 正・副議長、監査委員等が選出さ 5月9日(木)、第1 回臨時議会

久野 茂



◆副議長

高橋哲生

1	ball	W.		<u> </u>
		+(7	
	6		1	0
		T	1	No.

◆監査委員

岡山克彦

◆議会運営委員会委員長 小﨑進

◆常任委員会

○総務委員会委員長 白井 章

○福祉委員会委員長

飛永勝次

○建設文教委員会委員長

八木勝之

■問合せ 議事調査課(南館4階)

開会時間

いずれも午前9時3分から

6月議会定例会の日程

できます。詳しくは、議事調査課 (南館4階)までお尋ねください。 本会議・委員会は、お気軽に傍聴

四日(金)	17日(月)	14日(金)	13日(木)	7日(金)	5日(水)	4日(火)	31月(金)	開会日
本会議(委員長報告、	福祉常任委員会	総務常任委員会	建設文教常任委員会	本会議(議案質疑)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	議案提案·説明) 本会議(行政報告·質疑、	会議等

問合せ 議事調査課(南館4階)

稅

だ

ょ

n

市・県民税の減免制度のお知らせ

めの会社を通じて今年度の市・県民税

会社にお勤めの方については、お勤

上旬に納税通知書を発送します。

市・県民税が課税となる方に6月

市・県民税の納税通知書送付のお知らせ

の税額をお知らせします。

対象となる方(申請に必要な書類等) 県民税が減免される場合があります。 次に該当する方は、課税された市

①前年中の総所得金額が200万円 の、印鑑、平成31年(令和元年)度納(令和元年)中の収入がわかるも少すると見込まれる方[平成31年 の総所得金額が2分の1以下に減以下の方で、前年に比べ当該年中

災証明書、印鑑、平成31年(令和元③災害等により被害を受けた方[り ②前年中の総所得金額が200万円 平成31年(令和元年)度納付書] 年)度納付書] 方[雇用保険受給資格者証、印鑑、 以下で、雇用保険を受給している

④生活保護法の規定により扶助を受 印鑑、平成31年(令和元年)度納付 けている方[保護開始決定通知書

にかかる税金は、減免の対象にな
※分離課税(譲渡所得・退職所得等)
鑑、平成3年(令和元年)度納付書]
⑤勤労学生である方[在学証明書、印 りません。

※既に納付された市·県民税について

※申請に必要な書類等は、該当する 減免条件により異なります。 は、減免の対象になりません。

受付時間 減免申請をする時期 で。それ以降は、減免申請の受付は前[第1期分は6月2日(月)]ま、免申請をする時期 納期限の7日 15分(土・日曜日、祝日を除く。) できません。 午前8時3分~午後5時 税務課(北館2階)

65歳以上の公的年金受給者で 市・県民税を納税されている方へ

き市・県民税は、日本年金機構などのこのため、年金受給者が支払うべ 者には年金から税金を差し引いた差「年金保険者」が市へ直接納め、受給 金からの特別徴収(天引き)となって する市・県民税の支払方法は、公的年65歳以上の方の公的年金所得に対 います。

対象となる方

額が支払われます。

(次の①~③を全て満たす方)

①平成31年4月1日現在で年齢が65 ②市・県民税の納税義務者 歳以上の公的年金受給者

③年額18万円以上の老齢基礎年金又 は老齢年金、退職年金等受給者

対象となる税額

は老齢年金、退職年金等から特別じた税額(税額は、老齢基礎年金又での公的年金等に係る所得額に応ての公的年金等に係る所得額に応厚生年金、企業年金などを含む全

実施時期 ■**問合せ** 税数ら天引きされます。 合は、令和元年10月支給の年金か施時期 初めて特別徴収となる場 税務課(北館2階

2013.0

令和元年度市水防訓練

大雨により庄内川の堤防が崩壊する危険があるという想定の下、市消防団員 及び市職員が訓練を行います。

見学はどなたでもできます。ぜひお越しください。

と き 6月16日(日) 午前9時から

ところ みずとぴぁ庄内

(庄内川水防センター)前堤防

■問合せ 防災行政課(北館3階)



寄附を いただきました

〇山内正昭 様 古文書 819点

ご厚意に感 謝し、厚くお礼 申し上げます。



ゴーヤ苗の無料配布をします

ゴーヤなどのつる性の植物を窓の外に這わせた「緑のカーテン」で、ご家庭でできる地球温暖化防止対策をしてみませんか。

夏の強い日差しを和らげ、葉の蒸散作用により周囲の温度を下げてくれるので、カーテンから涼しい風が流れ込み、室温の上昇を抑えてくれます。これにより、冷房の使用抑制による省エネルギー効果が期待できます。 ぜひ皆さんも「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか。

と き 6月10日(月) 午前10時から (苗が無くなり次第終了します。)

配布場所 市役所北館 地下駐車場 ※配布数量 500本(予定)

1世帯3本まで(1世帯1回のみ) この取り組みは、JA西春日井のご協力のも と、JA共済の助成金を活用し実施しております。

■問合せ 生活環境課(北館2階)



ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座の受講者募集

「子どもが好き」「空いている時間を有効に使いたい」「子育ての経験を活かして若いお母さんを応援したい」というみなさん、子育てのお手伝いをしませんか。一時的な子どもの預かりや、習い事・保育施設への送迎などをしていただく提供会員を募集します。

「提供会員養成講座」を受講した後、有償ボランティアとしてお手伝いしていただきます。

と き 6月17日(月) 午前9時~午後3時

と こ ろ 市役所北館2階 第2会議室

内 容 子育てに関する知識

受講料 無料

対 象 市内にお住まいの方で20歳以上の方であれば資格の有無や男女は問いません。

申 込 清須ファミリー・サポート・センター[子育て支援課(北館2階)内]☎052-409-0755(直通)

受付時間 平日の午前8時30分~午後5時



■問合せ 清須ファミリー・サポート・センター(北館2階)

行政ニュース 市役所 ☎052-400-2911 2019.6.1 清須

国民健康保険

国民健康保険の各種判定

払報告書を提出されている方を除 判定を行っているため、世帯主を含む ます。(給与支払報告書、老齢年金支 の所得情報に基づいて賦課及び区分 所得申告をしていただく必要があり 国民健康保険に加入する全ての方に 国民健康保険の制度は、市・県民税



※市内外に関わらず同一世帯以外に お住まいの方に扶養されている方 も、所得申告が必要です。

※所得税の確定申告·年末調整で扶 ※前年中に収入がなかった方又は障 給付などの非課税収入のみであっ 害年金・遺族年金・雇用保険の失業 は、所得申告は不要です。 れている方又は中学生以下の方 養している方と同一世帯の扶養さ た方についても、申告が必要です。

(申告については、税務課(北館2 階)にお尋ねください。

国民健康保険税

ができず、軽減(7割、5割、2割)判 基づき賦課されるため、未申告の場 定も不可能となります。 合は所得不明と判定され正しい算定

高額療養費所得区分判定

して判定されます。 告の方がいる場合は、上位所得者と 保険加入者の方で、おー人でも未申 同一世帯内の世帯主及び国民健康

、70歳~74歳の方が対象)

喪失手続はお済みですか

る)手続きは、自動的には行われませ ※異動のあった日から14日以内に届 等、国民健康保険を喪失する(やめ ん。ご自身で喪失手続きが必要です。 職場の健康保険に加入したとき

手続きができる方

出が必要です。

票が一緒の方に限る。) 確認ができるものを持参。) ○代理人(委任状と代理人の本人 ○本人又は同一世帯の家族(住民

手続きに必要なもの 保険年金課(北館)階

前年中(ー月~12月)の所得申告に

局齢受給者証

きず、高齢受給者証の交付ができま 受給者証の一部負担金割合が判定で 所得申告がされていないと、高齢

国民健康保険税の納税には、 利な『口座振替』をご利用

いされている方へお知らせです。 国民健康保険税を納付書でお支払

ご利用ください。 てしまう心配もなくなります。ぜひ いに出向く手間がなくなり、お支払 用いただきますと、保険税のお支払 いのうつかり忘れや、納付書を紛失し 安心確実、便利な口座振替をご利

※「随時分」:「過年度新規賦課分(過 新分)」については、口座振替できま

身元確認書類(運転免許証等) バー(個人番号)と来庁される方の 険を喪失する方全員のマイナン 健康保険取得証明書、国民健康保 険証(名前が記載されたもの)又は 険証、印鑑、世帯主及び国民健康保 西春日井農業協同組合、ゆうちょ銀 金庫、岐阜信用金庫、瀬戸信用金庫、

国民健康保険証で医療機関に受診 した場合、国民健康保

※窓口での手続きが難しい場合、喪 ジ「申請書ダウンロード」をご覧く できます。詳しくは、市ホームペー 失手続きを郵送により行うことが

※市の国民健康保険の資格喪失後、 ○新規加入された方全員の健康保 行(郵便局)

険が負担した医療費 あります。 (7割~9割)を返還 していただく必要が

います。 屋銀行、中日信用金庫、いちい信用 銀行、中京銀行、大垣共立銀行、名古 三菱UFJ銀行、十六銀行、愛知 口座振替は、次の金融機関で行って

※「口座振替依頼書·自動払込利用申 ださい。 押印の上、金融機関へ依頼してく て依頼書をお渡しします。ご記入 階)又は保険年金課(北館ー階)に 依頼する場合は、収納課(北館2 込書」は市内の金融機関各支店等 にありますが、その他の支店等に

※申込月の翌月末の納期分以降から 開始となります。

書へ反映されない場合がございま※手続きの時期によっては納税通知 ₫

問合せ 保険年金課(北館ー階)

更新手続きのお知らせ **福祉医療費受給者証**

です。 者証の有効期限は7月3日(水) 証、後期高齢者福祉医療費受給 母子·父子家庭医療費受給者

請書を送付します。 対象者へは、6月中旬に更新申

問合せ 保険年金課(北館1階)



ごみ減量のための補助制度

~ごみ減量に貢献するとともに、堆肥づくりを始めてみませんか~

市では、循環型社会を創出する一環として、次のものの購入に対し補助を行っています。生成した堆肥などを花壇や家庭菜園などで有効利用していただき、生ごみの減量化に取り組みましょう。



補助対象品	補助基準	補助限度
電動生ごみ処理機	購入本体価格の1/2(上限1万5,000円)	1基/世帯
生ごみ(剪定枝・刈り草・落ち葉等を含む)処理容器	購入本体価格の1/2(上限3,000円)	1基/世帯
ダンボールコンポスト(セット―式)	購入本体価格の1/2(上限1,000円)	1セット/年度
基材一式(ココピート・もみ殻くん炭・ダンボール)	購入本体価格の1/2(上限400円)	3基材/年度

申請に必要なもの

○電動生ごみ処理機

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・保証書の写し・印鑑

○生ごみ処理容器(剪定枝・刈り草・落ち葉等)

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・印鑑

○ダンボールコンポストセット及び基材一式

通帳等振込口座が確認できるもの・領収書(原本)・印鑑

※申請用紙は、生活環境課(北館2階)窓口でお渡しします。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

市では、ごみ減量化に向けた取り組みとして「4R運動」を推進しています

循環型社会形成の実現及びごみの減量化のために、一人ひとりが環境保全や資源の有効利用を推進しましょう。

Refuse (リフューズ)「不要なものを断る」

Recvcle(リサイクル)「資源として再利用する」

・ごみとして捨てるときは、大切な資源として活かせるよう

・レジ袋や過剰包装を断るようにする。

正しく分けて捨てる。

4R 運動

、Reduce (リデュース)「ごみを減らす」

・できるだけ、ごみは作らない。

・無駄なものは買わない、貰わないようにする。

Reuse(リュース)「繰り返し使う」

・まだ使えるものはごみにしないで、別の使い方を考える。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

可燃ごみの減量にご協力ください

可燃ごみを抑制するには、次のように少し手間をかけていただくことにより、減量することができます。

●生ごみの水切りをしっかり行いましょう。

生ごみの約80パーセントは水分です。水切りを行うことによって重量を約10パーセント減らすことができます。生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水分を減らすための工夫をすることで、ごみの減量だけでなく臭気防止にも効果があります。ごみの減量化の第一歩として生ごみの水切りにご協力いただきますようよろしくお願いします。

生ごみの水分を減らすために、次のポイントを押さえておきましょう。

①濡らさない ②しぼる ③乾かす

●可燃ごみの中のダンボールや古紙類の多くは資源となります。

可燃ごみとして出されているものの中に、ダンボール、新聞、雑紙などが含まれているものが見受けられます。これらのものを資源として排出することで、ごみの量を減らすとともにリサイクルによる省資源化が実現できます。

ごみの減量とリサイクルについて、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

市役所 ☎052-400-2911

「きよす家事 | きよす彡 サポート事業 | ~ぁぁォォ

きよす家事サポーター養成講座(第1回) ~あなたも家事サポーターとして活躍してみませんか~

要支援などの高齢者宅を訪問し、掃除や洗濯などの生活支援を行う「きよす家事サポーター」の養成講座を開催します。生活支援の必要な高齢者を支援するだけではなく、社会活動に参加することでご自身の健康づくりにも役立ちます。

と き 6月21日(金) 午前9時30分~午後4時(受付は午前9時15分から) ※昼食は各自でお持ちください。

ところ 清洲総合福祉センター2階 第1会議室

内 容 講座を通して、サポーターとしてのノウハウを学びます。

- ①清須市における高齢者の現状と制度
- ②アクティブ・エージング(活力ある高齢化を目指す)
- ③社会参加と介護予防について
- ④なぜ傾聴が必要なの?上手なコミュニケーションの取り方について学ぶ
- ⑤高齢者の家事援助のポイント「ヘルパーの立場から」など

賀・松脚 50名(60歳以上の方優先)·6月14日(金)

申込·問合せ 市社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)

2052-401-0031

※きよす家事サポーターとして活躍するためには、本講座受講修了後、シルバー人材センターに 登録が必要です。

盆踊り講習会~輪になって踊ろう~

子どもから、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんまで、家族みんなで踊ろう!

と き ①6月13日(木) ②6月20日(木) ともに午後7時から

ところ アルコ清洲 メインホール

受講料 無料

講 師 清須音頭普及会(文化協会内)

申 込 申込は不要です。直接会場にお越しください。

主 催 清須市文化協会

※例年8月に清洲城広場で開催しています、「納涼盆踊り」は、8月3日(土)の1日のみの開催とさせていただきます。「雨天予備日 8月4日(日)]

■問合せ 市文化協会事務局[生涯学習課(南館]階)内]

ネコはマナーを守って飼いましょう!

ネコに関する苦情が多数寄せられています。野良猫に限ったものではありません。

- ○糞尿被害 ○ごみの集積場を荒らす
- ○飼いネコ以外への餌やり ○夜間の鳴き声
- ○他人の家などへの侵入

ネコはリードがついていないため、行動範囲が広くなりがちです。屋外では交通事故等の危険もあります。 ネコはできるだけ室内で飼いましょう。

市では、犬・猫の忌避剤として、無料で木酢液のサンプルを配布しています。お困りの方は、健康推進課(北館2階)までお問い合わせください。 ■問合せ 健康推進課(北館2階)







市民一協働だより

"市民協働"ってなん<u>だろう?</u>

皆さまこんにちは。4月からはじまりました市民協働だよりですが、そもそも"市民協働"とは何でしょう。

"市民協働"とは、市民ニーズの多様化·高度化が進む中、市民の皆さまと行政が、それぞれの強みを生かして、市民主体のまちづくりを進めていくための手法です。

皆さまに、まちづくりで実現したいことがあり、それが独力では実現が難しいと思われた時は、ぜひ行政との協働を検討してみてください。

広報清須5月号でご紹介した市民協働ハンドブック「市民協働マイプラン」は、そのような検討をされる際などにお読みいただくものです。今月から公共施設等での配布を開始する予定ですので、ぜひご活用ください。



イメージ図

アダプト・プログラム団体のご紹介(Vol.2)

今回ご紹介するアダプト・プログラム団体は、西枇砂入町グループです。

団体名(代表者)	西枇砂入町グループ(丹羽さん)
活動場所	西枇杷島小学校南側の歩道花壇、 砂入ちびっこ広場
ここで見られる 主なお花	キンセンカ、デイジー(5月頃)、 サルビアなど(7月頃)、パンジー(11月頃)

各地域の中で、一番子どもたちの声でにぎわうのは小学校かもしれません。今回取材させていただいた丹羽さんと鈴木さんは、西枇杷島小学校周辺の歩道や公園に設置されている花壇の管理・清掃をされています。子どもたちが毎日通学する場所ですから、清掃にも細やかな心遣いをされており、取材当日も丁寧に雑草を取り除かれていました。

雑草やゴミがきれいに取り除かれた花壇が、小学校から聞こえる子どもたちの元気な声とともに、今日も地域を明るくしてくれています。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)





(雑草取りをする丹羽さん) (砂入ちびっこ広場[4月撮影])



(西枇杷島小学校南側の歩道花壇[4月撮影])

はじめまして!私が新しい「広報清須市民記者」です!

「広報清須 市民記者」に、この4月から新しいメンバーが加わりましたので、ご紹介します。

地域の身近な話題やイベント等を取材して、「市民記者がゆく!まちなかWatch」を執筆いただきます。

市民の皆さんも、イベント等で市民記者 を見かけたら、取材にご協力ください。 よろしくお願いします。





薗田幸子さん

誰もが心豊かに暮らしていける、安心・ 安全なまちづくりをテーマに、記事を書 きたいと思います。

よろしくお願いします。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)